

株 主 各 位

岐阜県大垣市久徳町100番地

太平洋工業株式会社

取締役社長 小川 信也

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月22日午後5時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月23日（土曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 2. 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 故内田賢一氏に対する弔慰金贈呈の件

以 上

-
- ・当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社下記ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ・連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社下記ウェブサイトに掲載していますので、招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

当社ウェブサイト

<http://www.pacific-ind.co.jp/investor/meeting>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

この方針により、当期の期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額 269,384,655円
(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金10円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 単元株式数の変更
平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものであります。
- (2) 剰余金の配当等の決定機関に取締役会を追加する旨の変更
資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、現行定款第43条、44条を変更するものであります。なお、現行定款第6条に定める自己株式の取得につきましては、会社法第459条第1項各号に含まれるため、現行定款第6条を削除するものであります。
- (3) その他の変更
上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第6条 当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の1単元の株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>第8条～第42条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>(期末配当金)</p> <p>第43条 当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第44条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。</p> <p>第45条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第6条 当社の1単元の株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第7条～第41条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第43条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 ②当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 ③前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第44条 (現行どおり)</p> <p>(附則) 第6条の変更は、平成24年7月1日から効力を生じるものとする。 本附則は効力発生後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おがわ しんや 小川 信也 (昭和22年9月8日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 昭和56年1月 同社退社 昭和56年2月 当社入社 昭和58年6月 取締役 昭和60年6月 常務取締役 平成元年3月 専務取締役 平成2年2月 取締役副社長 平成8年6月 取締役社長 (現任)	246,705株
2	すずき ちかし 鈴木 千可司 (昭和21年10月31日)	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 理事 平成16年6月 執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員 平成23年6月 取締役副社長、社長補佐、管理企画部門担当 (現任)	35,000株
3	おおば まさはる 大庭 正晴 (昭和26年4月1日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 平成12年1月 同社第3シャシー設計部長 平成17年1月 同社レクサスシャシー設計部長 平成18年1月 当社へ出向 当社理事 平成18年4月 当社常務執行役員 平成18年6月 トヨタ自動車(株)退社 取締役常務執行役員 平成19年6月 取締役専務執行役員 平成23年6月 取締役専務執行役員、TPMS事業部事業部長、 危機管理担当 (現任)	31,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	いし づか たか ゆき 石 塚 隆 行 (昭和23年12月16日)	昭和48年 5 月 当社入社 平成16年 6 月 執行役員 平成19年 6 月 常務執行役員 平成20年 6 月 取締役常務執行役員 平成21年 6 月 取締役専務執行役員 平成23年 1 月 取締役専務執行役員、第一事業部事業部長、 原価担当（現任） （重要な兼職の状況） 太平洋産業(株) 代表取締役社長	19,000株
5	すず き かつ や 鈴 木 克 也 (昭和30年8月26日)	昭和54年 4 月 トヨタ自動車工業(株)（現トヨタ自動車(株)）入社 平成14年 1 月 同社堤工場車体部長 平成15年 1 月 同社プレス生技部長 平成17年 1 月 同社田原工場車体部長 平成21年 1 月 当社へ出向 当社常務執行役員 平成21年 6 月 トヨタ自動車(株)退社 取締役常務執行役員 平成23年 6 月 取締役常務執行役員、技術企画部門担当、 第一事業部副事業部長、品質保証・QMS担当 （現任）	13,000株
6	みぞ べ けん じ 溝 部 謙 二 (昭和23年1月11日)	昭和45年 4 月 当社入社 平成 6 年 9 月 PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. 出向（社長） 平成16年 6 月 執行役員 平成20年 6 月 常務執行役員 平成23年 6 月 取締役常務執行役員、第二事業部事業部長、 安全衛生担当（現任）	18,000株
7	くろ かわ ひろし 黒 川 博 (昭和19年6月28日)	平成 3 年 4 月 岐阜経済大学経済学部教授 平成 7 年 4 月 岐阜経済大学経営学部教授（現任） 平成13年12月 岐阜経済大学経営学部長 平成15年 2 月 岐阜経済大学学長 平成22年 6 月 当社取締役（現任）	0株

(注)1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.黒川博氏は、社外取締役の候補者であります。なお、同氏が原案どおり選任された場合、新たに株式会社東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

3.社外取締役候補者の選任理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

黒川博氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、経営学部の大学教授として経営に関する専門的な知識・経験等を有しており、その豊富な経験と高い見識から、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4.社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。黒川博氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

5.黒川博氏の当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役内田賢一氏は平成23年10月14日に逝去し、また、他の監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	まにた ゆき お 間仁田 幸雄 (昭和13年1月3日)	昭和37年4月 八幡製鐵株式会社（現新日本製鐵(株)）入社 平成5年3月 同社退社 平成5年4月 岐阜経済大学経済学部教授 平成15年4月 共栄大学国際経営学部教授 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成18年7月 特定非営利活動法人地域産業支援ネットワーク理事長（現任）	0株
2	たか はし かつ ひろ 高橋 勝弘 (昭和18年12月20日)	昭和63年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員就任 平成9年6月 同監査法人退職 平成9年8月 公認会計士・税理士高橋勝弘事務所開設 平成19年6月 株式会社ヤマナカ社外監査役（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	0株
3	なが た ひろし 永田 博 (昭和22年3月7日)	昭和44年4月 当社入社 平成12年4月 タイヤバルブ事業部技術部長 平成15年4月 理事タイヤバルブ事業部副事業部長 平成18年4月 理事第二事業部副事業部長 平成19年4月 執行役員、TPMS事業部副事業部長 平成21年6月 当社監査役（現任）	17,000株
*4	かわい さとし 河合 智 (昭和22年4月3日)	昭和46年4月 当社入社 平成12年4月 タイヤバルブ事業部製造部部長 平成19年12月 PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. 出向（社長）	35,000株

(注)1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.*は新任監査役候補者であります。

3.間仁田幸雄氏および高橋勝弘氏は、社外監査役の候補者であります。なお、間仁田幸雄氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、高橋勝弘氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。

4.社外監査役の候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
間仁田幸雄氏は、長年上場会社の経理業務に従事された経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

また、高橋勝弘氏は、公認会計士としての専門的な知識および豊富な監査経験を有していることなどを総合的に勘案し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

5.社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。間仁田幸雄、高橋勝弘の両氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
きん じょう とし お 金城 俊夫 (昭和7年8月9日)	昭和63年4月 岐阜大学農学部長 平成7年6月 岐阜大学学長 平成13年5月 岐阜大学名誉教授(現任) 平成13年7月 (財)岐阜県研究開発財団理事長 平成14年6月 当社監査役	0株

(注)1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.金城俊夫氏は、補欠社外監査役の候補者であります。

3.補欠社外監査役の候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

金城俊夫氏は、長年にわたり当社社外監査役を務めた経験を持ち、その豊富な経験と高い見識から、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 故内田賢一氏に対する弔慰金贈呈の件

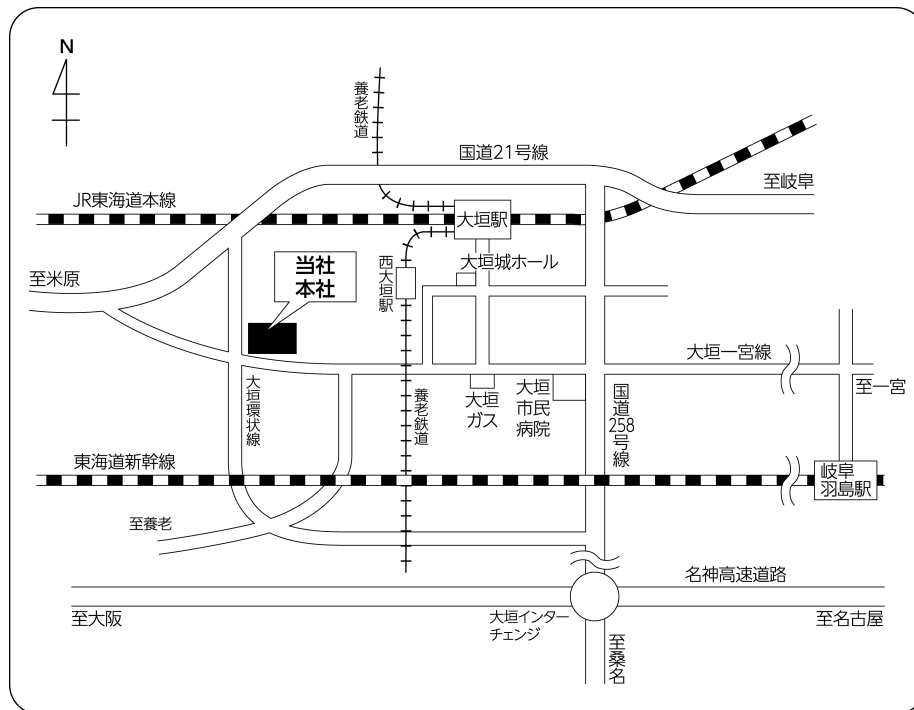
平成23年10月14日に逝去されました故監査役内田賢一氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期および方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。同氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
うち だ けん いち 内 田 賢 一	平成23年 6 月 当社監査役 平成23年10月 逝去

以 上

株主総会会場ご案内図

岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
TEL (0584)91-1111(大代表)



交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分
- 東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約35分